

審 査 基 準 表

(国民健康保険特別調整交付金(結核・精神分)算定支援業務委託)

審査項目	審査内容	配点	総合
内容構成力	事業の趣旨や目的等を十分に理解し、業務目的が達成される企画となっているか。	20	60
	県及び市町村の交付金算定作業の効率化に配慮された提案となっているか。	20	
	計画的な業務スケジュールとなっているか。	10	
	仕様書に記載以外の独自の取組等があるか。	10	
実 績	本業務を受託するに相応しい、同程度の業務実績や熟練度があるか。	20	20
運 営 体 制	業務を安定的に実施する上で必要な人材や体制、セキュリティ対策が確保されているか。	10	10
経 済 性	提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	10	10
	提案価格に優位性はあるか。(最小提案価格/提案価格)×配点。※小数点以下四捨五入。	10	10
合 計		110	110

【審査方法】

- (1) 委員は、各審査項目について審査を行い、5段階で採点する。
- (2) 全ての委員の点数を合計し、最高点数となった参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (3) 委員の合計点数が最低基準点(「110点×委員数」の6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (4) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点(「110点×委員数」の6割)以上になったときは、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案

【契約結果の公表】

契約結果については、県ホームページ上で公開することとする。